

## 次期推進基本計画策定までのおよその工程

時期(年度)		工 程	
3 年 前	H26	①次期推進基本計画策定庁内会議設置 (H26～28)	<b>H26 年度工程のポイント</b> ①計画に盛り込まれる目標や対策はその取組をどこの課のどんな施策により推進するのか明確にする。 ②年度末には素案を作成する。
		②次期推進基本計画〈素案〉完成	
2 年 前	H27	①次期推進基本計画策定懇談会設置 (H27～28)	<b>H27 年度工程のポイント</b> ①懇談会（外部有識者）を置き、素案や本県の今後の特別支援教育について意見交換をする。 ②素案と今後の特別支援教育について、各市町村教育委員会の他、一般からも意見聴取をする。 ③年度末には中間案を作成する。
		②パブリックコメント（8月前後）	
1 年 前	H28	③次期推進基本計画〈中間案〉完成	<b>H28 年度工程のポイント</b> ①中間案を最終案に仕上げる。 ②各市町村教育委員会や一般からの意見聴取を行う。 ④計画策定と同時に、どのように進捗状況を把握し点検・評価するかを示した進行管理計画を立ててスタートする。
		①次期推進基本計画〈最終案〉完成 (6月頃までに)	
	H29	②パブリックコメント（8月前後）	
		③教育委員会／県議会承認→公表・通知	
		④進行管理計画策定	
		・4.1～施行	
		・進行管理スタート	

## 〔留意点〕

- (1) 次期推進基本計画策定の1年前に、次期「千葉県特別支援学校整備計画」が策定される。  
それぞれの内容について整合性が保たれるよう、平成26年度の「素案」作成段階で、関係課と十分な連携を図りながら工程を進める。
- (2) 県民の意見を聴取する機会を増やし、計画策定に県民の意見を積極的に反映するとともに、計画策定の3年間の取組を公表しながら進めていくことで、特別支援教育の理解・啓発に役立てる。